

**平成18年 第1回
茨城県南水道企業団議会定例会会議録**

平成18年2月24日（金） 午後1時30分 開 会

議事日程

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
 - 日程第2. 会期決定の件
 - 日程第3. 選挙第1号 副議長の選挙について
 - 日程第4. 議案第1号 茨城県南水道企業団監査委員の選任について
 - 日程第5. 議案第2号 茨城県南水道企業団監査委員の選任について
 - 日程第6. 議案第3号 平成18年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について
 - 日程第7. 一般質問
 - 追加日程第1. 議長辞職の件
 - 追加日程第2. 議長の選挙について
 - 日程第8. 閉会中の事務調査の件
-

出席議員	議長	7番	長岡久夫君
		1番	朝比奈通子さん
		2番	川田政文君
		3番	篠山治夫君
		4番	鈴木かずみさん
		5番	中根利兵衛君
		6番	茶谷巖君
		8番	大塚弘史君
		9番	山本南さん
		10番	松田高義君
		11番	桜井昭洋君
		12番	結城繁君
		14番	長塚忠一郎君
		15番	貫井徹君

説明のための出席者

企 業 長	串 田 武 久 君
副 企 業 長	塚 本 光 男 君
副 企 業 長	池 辺 勝 幸 君
事 務 所 長	関 口 昌 男 君
<small>事務次長、総務・ 会計・業務担当</small>	宮 本 満 君
<small>事務次長、工務・ 管理・配水担当</small>	関 口 禎 男 君
会 計 課 長	大 津 良 子 さん
業 務 課 長	野 口 君 子 さん
工 務 課 長	石 田 勝 久 君
管 理 課 長	野 口 勇 君
配 水 課 長	永 井 俊 一 君

茨城県南水道企業団議会事務局

局 長 代 理	山 口 好 正 君
係 長	藤 原 勘 一 君
書 記	山 本 信 之 君
書 記	小 嶋 哲 夫 君

平成18年第1回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

選 挙 第 1 号	副議長の選挙について
議 案 第 1 号	茨城県南水道企業団監査委員の選任について
議 案 第 2 号	茨城県南水道企業団監査委員の選任について
議 案 第 3 号	平成18年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

平成 18 年第 1 回茨城県南水道企業団議会定例会
議案質疑

議 員	質 疑 の 要 旨
1 茶谷 巖	1 議案第 3 号 平成 18 年度会計予算に関し 1. 建設仮勘定について (14 頁) (1) 予定貸借対照表では約 34 億円となっています。 (2) この内訳を知りたく思います。 (3) 工事件名 (施設名など) と金額と完工予定時期などをご教示下さい。 2. 特別損失について (4 頁) (1) 提案理由にある諸々の理由のうち公表可能の理由を知りたく存じます。(件数、金額の大小など) (2) 今後の発生の見通しと対応策についてお伺い致します。
2 鈴木かずみ	1 議案第 1 号 監査委員の選任について 1. 選出基準、選出方法について 2 議案第 3 号 予算 1. 企業債について (1) 内訳 (2) 新たな起債の発行による未整備地域の整備促進について (事業転換理由) (計画内容) (3) 補償金付きの繰上げ償還制度の研究について

一般質問

議員	質問の要旨
1 朝比奈通子	1 水道事業の広域化について 1. 県西とは？ 2. 利根町編入の考えは？
2 茶谷 巖	1 人材育成について 1. 企業の重大要素は「人」と思います。 2. 良質 [安全・安心・美味しい] で低廉な「水」を安定供給するための人材育成のとりくみはどのように考えて居られるでしょうか。 3. 単に要員計画という視点でないお考えをお願いします。
3 鈴木かずみ	1 県との契約水量について 2 工業用水の転用について 1. 工業団地の県南水道への切り換えの問題について 3 県南県西広域合併問題について

○議長（長岡久夫君）

改めましてこんにちは。只今から平成 18 年第 1 回茨城県南水道企業団議会定例会を開会いたします。只今の出席議員数は 14 名。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

日程に先立ちまして、ここで企業長から発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。企業長、串田武久君。

<企業長、串田武久君 登壇>

○企業長（串田武久君）

本日、平成 18 年第 1 回茨城県南水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用中にもかかわらずご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

会議に先立ちまして、企業長就任のご挨拶を申し上げます。

私事で大変恐縮ではありますが、昨年 12 月の龍ヶ崎市における市長選挙におきましては大変厳しい選挙戦でありましたが、多くの市民の皆様方を初め関係各位のご支援を賜り、三度当選を果たさせていただきました。これもひとえに、皆様方の常日頃からのご支援、ご協力の賜物と感謝を申し上げる次第であります。

さて、私は 1 月 17 日をもって龍ヶ崎市長の任期が満了となりましたので、当企業団の企業長の職を失っておりましたが、翌 1 月 18 日に開催されました構成市長会議において、企業団の規約に基づき、企業長互選について協議をいたしました結果、引き続き企業長に選任されたところでございます。

企業長を引き受けました以上は、新たな気持ちをもちまして、企業団の課題でもあります普及率の向上を図るため、また加入促進等に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様、並びに副企業長、さらには職員の皆様におかれましても、特段のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

本日は、人事案件及び予算が協議、検討されるわけではありますが、各案件が円満のうちに決定されますようご祈念申し上げまして、簡単ではございますが企業長就任に当たりましてのご挨拶といたします。

どうぞ、今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。

○議長（長岡久夫君）

これから本日の会議を開きます。

◇日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（長岡久夫君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、2番 川田政文君、3番 篠山治夫君、兩名を指名いたします。

◇日程第2 会期決定の件

○議長（長岡久夫君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

ご異議なしと認めます。従いまして本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたします。

◇日程第3 選挙第1号

○議長（長岡久夫君）

日程第3、これより副議長の選挙を行ないたいと思っております。

選挙の方法は投票といたします。議場の封鎖を命じます。

<事務局員、議場閉鎖>

○議長（長岡久夫君）

只今の出席議員数は、14名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は2名とし、議長から指名いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

ご異議なしと認めます。従って立会人に1番 朝比奈通子さん、2番 川田政文君、兩名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配布いたします。

<事務局員、投票用紙配布>

○議長（長岡久夫君）

投票用紙の配布漏れはありますか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

<事務局員、投票箱を開放し呈示>

○議長（長岡久夫君）

異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。藤原係長。

○庶務係長（藤原勘一君）

点呼いたします。1 番議員、2 番議員、3 番議員、4 番議員、5 番議員、6 番議員、7 番議員、8 番議員、9 番議員、10 番議員、11 番議員、12 番議員、14 番議員、15 番議員。

<各議員、点呼に応じて投票>

○議長（長岡久夫君）

投票漏れはございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。1 番 朝比奈通子さん、2 番 川田政文君、開票の立会いをお願いいたします。

<立会人の立会いのもとに開票>

○議長（長岡久夫君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。その内、有効投票 14 票、無効投票 0 票。有効投票中、中根利兵衛君 13 票、鈴木かずみさん 1 票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって中根利兵衛君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

○議長（長岡久夫君）

只今、副議長に当選されました中根利兵衛君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定によりまして、本席から告知いたします。

中根利兵衛君、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。5 番、中根利兵衛君。

<5 番、中根利兵衛君 登壇>

○5 番（中根利兵衛君）

只今は議員各位のご推挙によりまして、副議長に就任させていただきました。大変微力でございますが、議長を補佐できるよう努力してまいります。皆様方のご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶に代えさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

◇日程第 4 議案第 1 号

○議長（長岡久夫君）

日程第4、茨城県南水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。企業長、串田武久君

＜企業長、串田武久君 登壇＞

○企業長（串田武久君）

議案第1号茨城県南水道企業団監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。

当企業団の監査委員でありました長塚忠一郎氏と篠山治夫氏から、去る12月31日をもって退職願の届出があり、現在まで欠員となっております。つきましては、このたび新たに監査委員を選任しようとするものであります。

2名のうち1名の監査委員につきましては、龍ヶ崎市に在住の戸澤淳子氏を選任いたしたく、地方公営企業法第39条の2第6項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

戸澤氏につきましては、多くの役職を歴任されており、事業の経営管理に関し優れた識見を有し、高潔な人格者であります。本企業団の監査委員として最適任者であると認めまして、ここに提案するものであります。

何とぞ、慎重なるご審議のほどを賜りたく、ご同意いただけますようお願いを申し上げます。議案第1号の提案理由の説明といたします。

○議長（長岡久夫君）

以上で提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行いません。通告の順番に発言を許します。4番、鈴木かずみさん。

＜4番、鈴木かずみさん 登壇＞

○4番（鈴木かずみさん）

改めましてこんにちは。日本共産党の鈴木かずみです。監査委員の選任についてなのですが、議員が今まで2名ということで、少なくとも1名は民間から選任するべきであるところまで何度となく取り上げてきましたけれども、今回改善があったことは評価できることだと思っております。その上に立って、先ほど全協で選出基準、選出方法について企業長の方からご説明がありましたけれども、2点について伺いたいと思います。

1つは監査委員という性格上、公平、公正、透明性が適用されることが当然であります。

1つのチェック機能的な役割と考え、1名は民間であるという趣旨はそういう意味があつてのことと認識をしております。そこであえて申し上げれば、民間、議員2名とも新しい就任のご挨拶がありました。企業長のお膝元からの選出となったわけですけれども、この点についてまずは取手、あるいは牛久から選出をするというようなお考えは無かったのかどうか伺いたいと思います。

2つめは今後2名とも外部の監査委員にしていく考えがあるかどうか、この2点について伺いたいと思います。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、串田武久君

＜企業長、串田武久君 登壇＞

○企業長（串田武久君）

鈴木かずみ議員の質問にお答えいたします。

監査委員の選任についてであります。学識経験者を2名選出してはどうかのご意見でございますが、地方自治法では、地方公共団体において識見を有する者、及び議員の内から選任することとなっておりますので、当企業団におきましても、それに準じて選出しているわけでありまして、

それぞれ1名を選出することになったわけでありまして、学識経験者の立場から、また議員の立場からと双方の視点から監査を行なうということで、バランスが良いのではないかと考えております。なお、牛久市さん、取手市さんの副企業長とも今回の学識経験者の選出につきましてはご協議をいただきました。こうした経過を踏まえながら今回の提案となったわけでありまして、今後につきましても、十分に情勢を判断しながら、このように選任してまいりたいと考えております。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長岡久夫君）

これで鈴木かずみさんの質疑を終わります。

これで議案第1号の質疑が全部終わりました。

◇討論

○議長（長岡久夫君）

これから討論を行います。討論はありますか。

討論は討論交互の原則によりまず、反対の方の発言を許します。

＜「なし」と呼ぶ者あり＞

○議長（長岡久夫君）

次に賛成の方の発言を許します。15番、貫井 徹君。

＜15番、貫井 徹君 登壇＞

○15番（貫井 徹君）

議案第1号、茨城県南水道企業団監査委員の選任について賛成の立場から答弁いたします。40年近い茨城県南水道企業団の歴史の中で、串田企業長、長岡議長、関口所長の時代に行政改革の一環としましてこのような民間の監査委員の選任の議題の提出を心より歓迎するものであります。

私も県南水道企業団に取手市選出の議席をいただきまして、この本議会壇上から一般質問、また議案質疑といたしまして、1名は学識経験者を入れるべきだと、公明党議員団の

同僚議員にも共に訴えてきたことが今回このような議案提出となったことに対して、心より歓迎いたします。

いずれにいたしましても、近年つくば市の水道企業団における公金流用事件の先例を述べるまでもなく、当企業団は今までそんなこともございませんが、今後もこういった学識、また優秀な議会選出の議員の下に伝統を築かれるように、心より祈念しまして賛成の答弁といたします。

○議長（長岡久夫君）

他にございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇採決

○議長（長岡久夫君）

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することに賛成の議員は、起立をお願いいたします。

<賛成者起立>

○議長（長岡久夫君）

起立全員でございます。従いまして、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。戸澤淳子さんが監査委員に選任されました。

◇日程第5 議案第2号

○議長（長岡久夫君）

日程第5、議案第2号茨城県南水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定によりまして、9番、山本 南さんの退場を求めます。

<9番、山本 南さん 退場>

○議長（長岡久夫君）

提案理由の説明を求めます。企業長、串田武久君

<企業長、串田武久君 登壇>

○企業長（串田武久君）

議案第2号は、茨城県南水道企業団監査委員の選任についてであります。

これにつきましては、先ほどもご説明を申し上げましたが、監査委員の欠員によりまして、新たに監査委員を選任しようとするものであります。

議会議員の山本 南氏を選任いたしたく、地方公営企業法第39条の2第6項の規定に

よりまして、議会の同意を求めるものであります。山本氏につきましては、多くの役職を歴任され、事業の経営管理に関して優れた識見を有し、高潔な人格者であります。本企業団の監査委員として最適任者であると認めまして、ここにご提案するものであります。

何とぞ、慎重なるご審議のほどを賜り、ご同意いただけますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（長岡久夫君）

以上で提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行いません。質疑ございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

これで質疑を終結いたします。

◇討論

○議長（長岡久夫君）

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論は討論交互の原則によりまず、反対の方の発言を許します。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

次に賛成の方の発言を許します。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

他にございませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇採決

○議長（長岡久夫君）

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号、本案は原案のとおり同意することに賛成の議員は、起立をお願いいたします。

<賛成者起立>

○議長（長岡久夫君）

起立全員でございます。全員賛成でございます。従いまして、議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。山本 南さんの入場を許します。

< 9 番、山本 南さん 入場 >

○議長（長岡久夫君）

9 番、山本 南さんが監査委員に選任されました。それでは只今監査委員に選任された山本 南さんにご挨拶をお願いします。

< 9 番、山本 南さん 登壇 >

○企業長（串田武久君）

只今は議員各位におきましてご推薦いただきまして、大変ありがとうございます。外部監査委員と共に一生懸命働いてまいります。どうぞご指導ご鞭撻よろしく願いいたします。

◇日程第 6 議案第 3 号

○議長（長岡久夫君）

日程第 6、議案第 3 号平成 18 年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。企業長、串田武久君。

< 企業長、串田武久君 登壇 >

○企業長（串田武久君）

議案のご説明に先立ちまして、平成 17 年 12 月末現在における平成 17 年度予算の執行状況について、ご報告を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと思います。

まず初めに、業務の概要についてであります。給水戸数は 8 万 611 戸で、前年度の決算数値と比較して 1,619 戸の増となっております。総給水量は 1,803 万 5,301 m³で、前年度の同月と比較しますと 0.7%の増となっております。有収水量につきましては 1,596 万 517 m³で前年度の同月より 0.4%の減となり、有収率は 88.5%であります。

次に、財務の状況であります。企業団の主な財源であります水道料金の収入は、35 億 6,966 万 6,229 円で年間予算額に対して 74%となっております。また、加入金の収入につきましては 3 億 8,200 万円で予定額の 80.4%となっております。

次に、建設改良工事等の進捗状況について申し上げます。

工事の内容別にご説明をいたしますと、配水管布設工事は 45 件で 6 億 2,359 万 1,850 円、配水管布設替工事は 8 件で 8,760 万 8,850 円、道路復旧工事は 10 件で 5,604 万 9,000 円、その他の工事が 2 件で 639 万 4,500 円を執行しております。また、配水場関係の工事では、配水池築造工事の変更分の工事が 2,299 万 3,950 円、遠方監視装置交換工事が 4,950 万 7,500 円を執行しております。これらの建設工事全体の工事額は 8 億 4,614 万 5,650 円で、予算額に対する執行率は 96.7%となっております。

なお、若柴配水場における配水池築造工事につきましては、平成 17 年 12 月 9 日に竣工したことをご報告いたします。

それでは、議案第 3 号平成 18 年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について、ご

説明を申し上げます。

まず、第2条でございますが、これは当企業団の経営活動の基本的な目標とする業務の予定量を定めたものであります。給水戸数を8万3,072戸、年間総給水量を2,380万2,000m³、一日平均給水量が6万5,211m³、そして主要な建設改良事業の工事費が13億3,560万円となっております。

次に、第3条に定める収益的収入及び支出についてであります。これは、企業団の財政運営にかかる経常的な経営活動の収支額を示したものであります。

水道事業収益の総額は53億3,210万9,000円を予定し、前年度予算額と比較しますと、0.1%の増となっております。その収益のうち、企業団の主な財源であります水道料金及び加入金の収入を柱とした営業収益を53億3,054万6,000円、雑収益等の営業外収益は156万3,000円をそれぞれ予定しております。

支出につきましては、水道事業費用の総額は52億5,120万円を予定し、前年度予算額と比較して0.002%の減となっております。費用の主なる内訳を申し上げますと、営業費用が50億2,715万2,000円で、そのうち茨城県企業局に支払う浄水費は、25億2,053万8,000円と予定し、営業費用の50.1%を占めております。

営業外費用は、2億1,455万7,000円であります。内訳といたしましては、借入金に対する支払利息が1億6,802万1,000円、消費税及び地方消費税納税額と雑支出で4,653万6,000円であります。

それから、特別損失として649万1,000円を計上しておりますが、これは平成13年度に調定した水道料金のうち、諸々の理由により徴収不能なものを、法律に基づく時効によって損失処分とするものであります。従いまして、平成18年度における損益計算では、純利益が1,456万2,000円となる予定であります。

続きまして、第4条に掲げる資本的収入及び支出についてであります。この予算は建設改良工事の施工及び企業債の償還等にかかる予算であります。

資本的収入については、総額で2億6,316万円を予定しております。その内訳といたしましては、企業債の借入金で2億5,000万円、負担金が1,316万円となっております。負担金につきましては、消火栓設置等の負担金であります。

次に、支出につきましては、総額で17億2,324万円を計上しております。その内訳を申し上げますと、建設改良費は14億7,503万1,000円を予定し、そのうち工事請負費は13億3,560万円で、内容といたしましては、水道の未整備地域への配水管布設及び管網の整備工事費として10億6,100万円、老朽化した配水管の布設替工事費として1億2,000万円、配水管布設工事後の道路復旧工事費として1億4,460万円、消火栓設置工事費が1,000万円となっております。

また、営業設備費につきましては、量水器及び固定資産の購入費として、3,021万5,000円を予定しております。

企業債償還金につきましては、2億4,320万9,000円を計上しております。ちなみに、平成18年度分を償還後の借入金残高は、28億7,712万4,929円となる予定であります。

資本的収入及び支出の説明は以上であります。14億6,008万円の支出資金が不足しておりますので、その補てん財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,634万7,000円、過年度分損益勘定留保資金5億5,715万2,000円、当年度分損益勘定留保資金8億3,658万1,000円を予定しております。

次に、第5条は企業債についてであります。起債の方法、目的及び利率等を定めたものであります。水道の未整備地域等への配水管の布設工事を積極的に行い、普及率の向上を目指し、限度額を2億5,000万円とした借入れを予定するものであります。

次に、第6条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費、いわゆる流用禁止項目について定めたものであります。職員給与費が7億910万3,000円、交際費が80万円となっております。

次に、第7条はたな卸資産の購入限度額ですが、3,460万5,000円を予定しております。たな卸資産であります量水器及び配水管等の修繕に必要な材料については、企業団の経営活動に支障を来さないよう、常に一定の量を貯蔵品として保管して置かなければならないので、法に基づき購入限度額を定めておくものであります。

以上で第3号議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案書に添付しております説明書によりご理解を賜りたいと存じます。

何とぞ、慎重なるご審議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（長岡久夫君）

着席のまま、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時30分

再 開 午後 2時31分

○議長（長岡久夫君）

以上で提案理由の説明が全部終わりました。これから質疑を行ないません。通告の順番に発言を許します。まず最初に6番、茶谷 巖君。

<6番、茶谷 巖君 登壇>

○6番（茶谷 巖君）

皆さんこんにちは。牛久市議会公明党の茶谷 巖です。通告に従い2点の質問をさせていただきます。第3号議案の平成18年度会計予算についての2件をお伺いします。

初めに、議案書の14ページにあります建設仮勘定についてお伺いします。ここでは予

定貸借対照表が提示され、金額が約 34 億円となっております。当年度末の予定残高が 12 ページの表によりますと約 20 億円となっておりますので、新しい工事、投資もあることと存じます。ついてはその内訳を知りたく思います。工事の名称、または施設の名前等、金額、そして完成予定時期、さらには供用開始時期等をご教示いただきたく存じます。

次に同じく議案書の 4 ページにあります、特別損失についてお伺いいたします。額は約 650 万円であります。提案理由にありますところの諸々の理由により徴収不能云々の文言に関し、公表可能なものについてその理由、金額、件数等をお伺いいたしたく存じます。これについて、現状の社会状況というか経営の取り組み姿勢によって同程度の金額が計上され続けなければならないのか、あるいは減少傾向となるのか、対応策と展望をお聞かせいただきたく存じます。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、串田武久君。

＜企業長、串田武久君 登壇＞

○企業長（串田武久君）

茶谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成 18 年度予定貸借対照表の建設仮勘定について、お答えいたします。平成 17 年度決算見込額が約 20 億円であります。内訳は工事費と、工事に伴う事務費であります。それと平成 18 年度の建設改良費が約 14 億円ございまして、合計額が約 34 億円となります。

建設仮勘定が 34 億円と、予算額より多くなる原因といたしましては、企業団の方針で、配水管布設工事と道路の舗装工事を別々の工事発注とするため、配水管布設工事が終了しても、道路舗装工事が終了するまでは地方公営企業法に基づき、資産の価値を決定することができませんので、建設仮勘定として会計上処理をいたします。

次に、特別損失についてであります。水道料金の徴収不能の理由といたしましては、1 つめとして転居先が不明で請求が出来ない場合。2 つめには転居先が給水区域外で、請求書を送付しても支払いが無い場合。3 つめとして、自己破産等により未収となっている場合があります。

今後の見通しと対応策といたしましては、給水戸数が毎年増加しておりますので、水道料金の滞納につきましては、多少増加するものと思われませんが、滞納料金の早期徴収を行い、徴収不納額が増大しないように努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りたく、お願いを申し上げます。

建設仮勘定及び特別損失についての詳細につきましては、事務局よりご説明いたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（長岡久夫君）

工務課長、石田勝久君。

<工務課長、石田勝久君 登壇>

○工務課長（石田勝久君）

企業長の補足答弁をいたします。予定貸借対照表の建設仮勘定の34億円については、企業長がお答えいたしましたので17年度見込みの建設仮勘定の内訳と、平成18年度の工事件名、金額、完工予定時期、供用開始時期についてお答えをいたします。

まず平成17年度の見込みの20億円の内訳は、平成16年度までの仮勘定として工事費、事務費の合計額が約10億円、平成16年度から翌年度までの繰越工事が8件で、3億5,753万円。平成17年度の内訳は今年度末に予算額の約50%を資産に振分けを見込み、年度末の仮勘定は工事費3億5,837万5,000円、事務費1億2,879万7,000円。平成14年度の継続事業としてマッピングシステム構築費用が1億6,957万円となる予定であります。

平成18年度の工事件名及び金額は、配水管布設工事口径が50ミリから500ミリを24,095メートル、金額が10億1,047万6,000円、配水管布設替工事口径100ミリから300ミリを1,690メートル、1億1,428万6,000円。道路復旧工事を1億3,771万4,000円と平成18年度より消火栓の設置工事を行なう予定で、952万4,000円を工事費として予定しております。工事費の合計額は税抜きで12億7,200万円、事務費等として1億926万9,000円を予定し、平成18年度の予定額は13億8,126万9,000円となり、平成17年度の見込みを加えると、予算上の建設仮勘定といたしましては約34億円となります。完工予定時期については順次、道路管理者及び関係機関と協議をして18年度中に完了をし、供用を開始いたしたいと思っております。また年度当初において指名発注の見通しを4半期に分けて企業団のホームページに記載し、事務所においても閲覧できるようになっております。

以上でございます。

○議長（長岡久夫君）

業務課長、野口君子さん。

<業務課長、野口君子さん 登壇>

○業務課長（野口君子さん）

茶谷議員さんご質問の特別損失について企業長の補足答弁をいたします。

件数、金額であります。件数は転居者が613件、破産による債務者が4件であります。納入通知書枚数にいたしますと1,746枚になります。金額の大きいものはスーパーの倒産による1,305,371円、小さいものは転出者による1,501円であります。

以上であります。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。ここで暫時休憩をいたします。再開を午後3時といたします。

休 憩 午後 2時43分

再開 午後 3時01分

○議長（長岡久夫君）

休憩前に引続き会議を再開します。通告の順番に発言を許します。次に4番、鈴木かずみさん。

<4番、鈴木かずみさん 登壇>

○4番（鈴木かずみさん）

議案第3号18年度予算のうち初めに企業債について伺います。県南水道の企業債については主に政府資金、公庫資金など利率も非常に高く4%台から8%台が続き、やっと8%台が今年度でなくなろうとしています。来年度予算についても企業債は28億7,000万円を超えようとしています。今回の予算では新たな起債2億5,000万円が組まれておりまして、まず新しい企業債発行の内訳、借入先別償還方法、償還周期などについて伺います。

次に、この新しい起債の発行による未整備地域の整備促進ということですが、これまで出来るだけ起債を行わない中での事業展開に努力をしてきたと聞いております。しかし今回の予算に見られる起債をして整備事業をするということに至った経緯と理由、また具体的な計画内容について伺います。この起債事業に伴う主な事業内容についてです。

次に、補償金付の繰上げ償還制度の研究についてです。企業債については、18年度分を償還後の借入金残高28億円とのことですけれども、高い利率での借入金は少しでも減らしてその分は水道料金の値下げや、加入金の減額など利用者に還元すべきと私は考えております。ここで前回もお尋ねしましたが、財政投融资制度の改革による借換えの条件緩和、任意の繰上げ償還に関わる補償金制度についてです。補償金付きではあっても繰上げ償還が出来れば、少しでも前倒しで企業債という負担を少なくしていくことが出来るのではないかと考えます。研究はどのように進んでいるのか伺います。前議会で、石岡市の湖北水道企業団でその研究が進んでいるので、お互いに勉強しあっているという答弁がありましたけれども、その後いくらかの進展があったのか伺いたしたいと思います。例えば3億円位を返す場合に8,300万円位支払うということでしたけれども、7%位の利子を支払うこととの関係で、どのような試算をされているのか伺います。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、串田武久君。

<企業長、串田武久君 登壇>

○企業長（串田武久君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、起債の内訳につきましては、関東財務局への借入れ申請時に財務省の判断により、

政府債及び公庫債の借入比率が決定いたします。

次に、新たな起債の発行による事業転換の理由、計画内容につきましては、公営企業の本来の使命である住民への安定供給と、普及率の向上を目的に設備投資予算を充実させるものであります。起債を財源としての計画は、平成 18 年度といたしまして 4 地域で約 3 億円を予定し、そのうち 2 億 5,000 万円を借入れするものであります。

補償金付きの繰り上げ償還につきましては、現在検討をしている段階であります。当企業団は普及率が平成 16 年度決算において 78.4%であり、今実施しなければならない事業がたくさんあります。高額な補償金を支払って、一括償還することにより、管網整備、石綿管及び鉛管の取替え等の資金調整が困難になるかと思われまます。

今後も研究課題としていろいろな情報を得て、検討していく所存でありますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（長岡久夫君）

会計課長、大津良子さん。

＜会計課長、大津良子さん 登壇＞

○会計課長（大津良子さん）

それでは企業長の補足説明をいたします。利息と償還についてのことでありますが、現在の利息と償還期限についてであります。政府債は 2.0%で 5 年据え置きその後 25 年償還で、公庫債が 1.9% 5 年据え置きでその後 23 年償還となっております。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

工務課長、石田勝久君。

＜工務課長、石田勝久君 登壇＞

○工務課長（石田勝久君）

企業長の補足答弁をいたします。企業債を財源としての工事地区、内容についてお答えいたします。まず龍ヶ崎地区で 2 箇所を予定しております。龍ヶ崎市の小柴、イトーヨーカドー付近から川原代地内の幹線工事を口径 500 ミリ、約 2.4 k m を 2 億 4,000 万円とつくばの里工業団地への口径 150 ミリを約 5 k m、2 億 5,000 万円。取手市では小文間地区から青柳地区への管網整備を口径 250 ミリで約 3 k m を 1 億 4,000 万円。牛久市では東狸穴地区への管網整備を口径 150 ミリ、約 2.5 k m を 8,000 万円を 3 年計画で予定をし、平成 18 年度に企業債を 2 億 5,000 万円予定するものであります。

以上でございます。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。4 番、鈴木かずみさん。

＜4 番、鈴木かずみさん 登壇＞

○4 番（鈴木かずみさん）

只今ご答弁をいただきましたけれども、この企業債の発行による新たな整備促進ということですが、本管の整備促進によって加入促進をして水道を使ってくれる世帯を増やすことによって、少しでも使わない水を減らすということにつながれば、良いとは思いますが、一方でこの起債を増やすこと、これは将来に渡って住民の負担増につながることはないかと思いますが、その点について再度伺います。

それから補償金付きの繰上げ償還制度の研究についてなのですが、実際に補償金付きの繰上げ償還をした場合、その効果があるのかなのか。やはり数字で示していただかないと、よく分からない。それが本当に得になるものか、損になるものなのか。試算をして数字で示していただきたいと思います。その点について伺いたいと思います。そしてまた今後の一層の研究をお願いしたいと思います。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。事務所長、関口昌男君。

＜事務所長、関口昌男君 登壇＞

○事務所長（関口昌男君）

鈴木議員の質問にお答えいたします。

まず企業債の増についてでございますが、従来、平成に入りましてから企業団といたしましては起債を一切起こさず、内部のお金で事業を進めてまいりましたが、やはり資金的に厳しい状況となりました。内部留保資金がだんだんと底を尽いてきておりますので、やはり起債を起こして工事をしないことには拡張に結びつかないと、そういう結論でございます。

それと補償金につきまして、具体的な計算をしておりますので、会計課長の方から再度答弁いたします。

○議長（長岡久夫君）

会計課長、大津良子さん。

＜会計課長、大津良子さん 登壇＞

○会計課長（大津良子さん）

それでは任意繰上げ償還についてお答えします。現在、いろいろな情報を取り寄せ勉強している段階です。現時点での公庫債においては7%以上は3件で、6年から7年で完済になる予定です。貸付け条件が全て違いますが、参考に補償金計算を算出しますと未償還元金約2億8,737万6,000円のもので、補償金が約6,170万7,000円、元金と合わせますと償還計3億4,908万3,000円となり、利息が6,765万円となっておりますので、差額594万3,000円が支払わなくてよい金額となります。

これからもいろいろな条件を把握して引続き勉強してまいりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。これで、鈴木かずみさんの質疑を終わります。
以上をもちまして議案第3号の質疑が全部終わりました。

◇討論

○議長（長岡久夫君）

これから討論を行いたいと思います。討論はありませんか。
まず、反対の方の発言を許します。4番、鈴木かずみさん。

<4番、鈴木かずみさん 登壇>

○4番（鈴木かずみさん）

議案第3号に対する反対討論を行いません。今、格差社会と貧困の広がり大きな問題となっております。一部大企業、大銀行は空前の利益を上げプラス成長だと言っているようですが、その儲けは庶民には還元されていません。そのため庶民は景気回復を実感できていないどころか、小泉内閣が進める医療改悪、定率減税の廃止などによる事実上の所得税増税などで、連続的に史上最低の増税、負担増を押し付けられているのが庶民の生活実感なのではないでしょうか。年収2,000万円以上の勝ち組の富裕層は良いでしょう、しかし年収300万円以下の庶民層は急増しています。このような時代に命のもとである安全、安心な水の供給が高いものであってはならないと思います。水質悪化が進み安全な水を求める一方で、年金生活者、高齢世帯または若い世帯でも不安定雇用が増え、貧困層が急増しており25万円の加入金が払えなくて水道に切り替えたくても出来ないという世帯が増えていることも事実であります。水道行政においても無駄な開発である八ッ場ダムなどの開発や、霞ヶ浦導水事業など巨大な税金をつぎ込み1人1人の水道料金にかぶってくるような政治はもうやめるべきです。無駄をなくし利益が出れば利用者に還元するこの姿勢を貫いてこそ利用者に信頼される企業団になるのではないのでしょうか。

来年度予算においては資本剰余金、利益剰余金合わせて150億円になっております。真剣に利用者負担軽減について検討されたとは考えられない18年度予算に対する反対討論といたします。

○議長（長岡久夫君）

次に、賛成の方の発言を許します。他にございませんか。
<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（長岡久夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇採決

○議長（長岡久夫君）

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第3号、平成18年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立をお願いいたします。

<賛成者起立>

○議長（長岡久夫君）

起立多数でございます。従いまして、議案第3号は原案のとおり可決しました。

◇日程第7 一般質問

○議長（長岡久夫君）

日程第7、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。まず最初に1番、朝比奈通子さん。

<1番、朝比奈通子さん 登壇>

○1番（朝比奈通子さん）

一般質問をさせていただきます。通告書の順番に従いまして、大変シンプルな質問をさせていただきます。水道事業の広域化についてということでございます。一頃17年度までには合併などと取りざたされておりました県西地域の水道事業と県南水道との合併話は、自治体の合併の嵐の中でこのところ立ち消え状態になっているようです。

この春、合併特例法が一区切りつきます。自治体の合併が一区切りしたら、水道事業の合併論が再浮上すると言われております。県の方では県の水道整備局は合併して落ち着いて、水需要計画と住民の意思決定を待って、さらに県議会の議決を待ってからとしております。県西地域の水道事業と合併といわれましても、私共には一体どこで、どのような形で経営されているのか分かりません。企業体としてはこの県西地域との合併を基本的にはどのようにお考えなのかお聞かせください。

次に2番目、利根町編入の考えはということでお尋ねをいたします。お隣の利根町さんから県南水道へ加入の希望が示されていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。もちろん今まで全く違った経営をしてきた利根町水道です。いろいろな問題もあると思いますが、今の段階でのお考えをお聞かせください。利根町水道も今まで龍ヶ崎市や河内町の一部への上水道の供給もやってきたということです。ただ地下水源を供給水源とするには地盤沈下の問題、水質の問題、地震等の災害時の脆弱化、さらには各3月議会に提案されている国民保護法との様々なからみの問題があると思っております。それらの考察の必要性、さらには財政上の問題もあることは認識しております。これら2つの問題は県南水道企業団の条例によります、企業体としての経済性と地域事業体としての福祉の貢献という、県南水道の2つの柱をどう考えるのかという問題だと思っております。企業長、副企業長のお考えをお聞かせいただければ幸いです。

よろしくをお願いいたします。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、串田武久君。

<企業長、串田武久君 登壇>

○企業長（串田武久君）

水道事業の広域化についての朝比奈議員の質問にお答えいたします。

まず、県西についてであります。茨城県の説明によりますと、県南県西地域広域的な水道整備計画は、平成17年4月に需要水量が把握できたことから、平成17年度中の策定に向けて作業を進めてきたところでございます。その後、一部の市町村から市町村合併の見極め等が不十分であったため、需要推計を見直したいとの要望があったことから、需要推計の見直しの必要性や、水需要の逼迫している地域への対応策等について、再度検討を行っているところであります。平成18年9月頃までには、需要水量を把握したいとの考えでありますので、企業団といたしましても今後の推移を見守ってまいりたいとこのように考えておるところであります。

次に、利根町水道事業の編入についてであります。副企業長を含めて代表いたしまして私の方から答弁を申し上げます。この件につきましては、昨年の8月に利根町長より水道事業の編入要望書が、当企業団に提出されております。企業団におきましては、10月17日に開催されました正副企業長会議の中で、その対応について協議をしたところであります。編入の問題に関する検討につきましては、双方の事務担当者レベルにおいて、利根町の意向調査及び今後の方向性等について、何度か協議をしておるところであります。また、茨城県企業局からの受水の問題等についても、企業局を含めた3者で協議をいたしております。今後はさらに水道事業の経営内容等、及びメリット・デメリットを研究し、慎重に検討して参りたいと考えております。

以上であります。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。1番、朝比奈通子さん。

<1番、朝比奈通子さん 登壇>

○1番（朝比奈通子さん）

明快なご答弁をありがとうございました。事務局レベルで双方の意向調査、メリット、デメリット等の検証をしているということでしたけれども、所長の方から詳しい内容で、今の時点で公開できるものがございましたら、その答弁をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（長岡久夫君）

事務所長、関口昌男君。

<事務所長、関口昌男君 登壇>

○事務所長（関口昌男君）

朝比奈議員さんのご質問にお答えいたします。先ほど企業長が答弁申し上げましたように、茨城県企業局を含めて3者で現在協議をしている段階でございますので、協議の進展につきましてはまだ具体的には出ておりません。

以上でございます。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。これで朝比奈通子さんの質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。次に6番、茶谷 巖君。

<6番、茶谷 巖君 登壇>

○6番（茶谷 巖君）

皆様こんにちは。再びこの場に立たせていただき、ありがとうございます。質問に入ります前に、私の持参いたしましたペットボトルの中身は何かということをお話させてください。これは、容器はコンビニで買ったあと利用しておりますが、中は紛れも無く我が県南水道企業団の水を、我が家の水道の蛇口から直接入れてきたものであります。冬場は冷やさなくても大変美味しく、日本の美味しい水のベスト10ないし100に入るのではないかと密かに自慢をしているところであります。

日常的に我が家を出る時には、このように持ち歩いております。かつ大変有益であります。取手にはビールがあり、旧藤代町にはラーメン、わが町牛久市にはワインがあり、ご当地にはこのようにコロッケがご自慢とのことですが、それらの全ては何より水が美味しくないとなら進めないのではないかと申し述べさせていただき、質問に入ります。

私の手元に2つの新聞記事があります。どちらも本年の1月5日付けであります。日付が同じところに不思議な縁を感じております。皆様方のお席に議長の許可を得まして、かつ事務局のご支援をいただき、配布させていただきましたのでご参考にさせていただきたく存じます。

1つは我が党の機関紙、公明新聞の解説ワイドページの深刻化する世界の水危機との記事で、ここでは本年3月に開かれる世界水フォーラムがメキシコで開かれることを紹介しつつ、水問題に触れております。なおこのフォーラムには日本の要人も出席するというニュースも聞いております。もう1つは聖教新聞の文化のページの記事であります。ここでは昨年12月の4日間にわたりパリのユネスコ本部で第4回世界水の歴史国際会議、I W H Aがユネスコの国際水文プログラムIHPと共同で開催されたというものです。ここでは水の汚染のことが強く論じられており、第6回は2009年に日本で開催をとのことであります。以上新聞のニュースを踏まえますと、日々美味しい水をいただきながらこの議場で水のことを論議させていただくことに感謝を申し上げまして、話を続けさせていただきます。

昨今の社会の出来事の中では、特に人の心の中に信頼が失われているケースが多くまこ

とに遺憾だと思っています。私はやはりポイントは人の中にあると思っております。そこで我が県南水道企業団の人材育成についてお伺いいたします。私は古いかもしれませんが、やはり企業、経営の重大な要素は人であると思っています。ついては良質、すなわち安全、安心で美味しくかつ低廉な水を安定供給するための人材育成の取り組みについて企業長はどのように考え、かつ実践しておられるかを伺います。単に人員数ということ、すなわち要員計画という視点ではなく、本当に人間にとって大事な水のことを守っていける人材育成という視点からのお尋ねをしております。どうかよろしくお願いをいたします。

本年の5月に日本経団連の会長に就任予定のキャノン社長である御手洗富士夫氏はこの15年の日本の苦闘の物語を経て、今後の日本の競争力の引き上げに必要なものとして、次のように述べておられます。最後は人間だから人間を鍛えなければいけない。教育問題は重要であると云々。以上のような状況を踏まえ、我が県南水道企業団の人材育成についてご見解を伺います。

よろしくお願いをいたします。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、串田武久君。

<企業長、串田武久君 登壇>

○企業長（串田武久君）

茶谷議員のご質問にお答えいたします。茶谷議員のご意見のとおり、各企業・役所等においての最大の要素は人であるということは、私も同感しているところであります。近年におきましては、社会情勢や生活環境の変化によりましてフリーターやニート等の雇用問題、また今後におきましても団塊の世代の退職に伴う問題等がございます。

企業等におきましては人材育成が最大の課題の一つであると言っても過言ではないと思っております。当企業団におきましても、人材育成の取り組みといたしましては市町村職員共同研修への参加、また日本水道協会、及び企業団協議会による事務・技術関係の研修会への職員の派遣をいたしまして、実務経験をさせて、レベルアップを図っているところであります。

また、職員の要員計画につきましても平成18年度においては、職員の新規採用を見送り、4人を削減することになっております。今後は、職員配置の適正化、事務事業の簡素化及び効率化を進めながら人材育成を図り、安全な水を円滑に安定供給出来るように努力してまいり所存でございます。

以上であります。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。これで、茶谷 巖君の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。4番、鈴木かずみさん。

<4番、鈴木かずみさん 登壇>

○4番（鈴木かずみさん）

県との契約水量についてまず伺います。この問題の基本というのはやはり実際に使っていない水量まで負担をするというこの道理のなさだと思います。昭和57年に契約された日最大最終水量が95,000トン、実際の契約水量は83,476トン、そして実際に使っている1日最大給水量は16年度決算において73,584トンです。約10,000トンの差があり、その分まで県に払い続けてきた。実際に使っている水量分だけ払うことになれば、高い水道料金も簡単に値下げできる関係であることは明白であります。こうした状況下によって、17年3月、守谷、利根町への水融通を図り、守谷に5,300、利根町へ1,000、従来の95,000トンから6,300トンを放棄することが出来たと報告を受けましたけれども、守谷と利根町に融通をした結果、17年度から19年度については日最大85,880トン、20年度以降は88,700トンとなっています。今まで95,000トンであっても実際の契約は83,476トンであったことから考えれば、17年度から19年度については2,404トン多くなり、20年度以降については5,224トンも多く払い続けることになるのではないかと思います。いみじくも先の外部監査では県水の値上げは必要なかったと指摘を受けているところです。県がさらに黒字を生むような状況になるのではないかと考えるわけです。さらに今までより上乗せして契約水量を払うことになるということについて、利用者としては納得できませんので、理解できるような答弁をお願いします。

またこの根拠となる人口想定についてですが、各構成市との同意、協議がどのように行なわれたのか伺います。人口想定は直接各市町村と協議をしながら人口推移、傾向などすり合わせた上でより実態に合った人口想定をするべきではないかと考えますので、その点について伺います。

次に、工業用水の転用についてです。工業用水については県の事業であります。供給水量が需要量を大幅に上回っている状況にあることは皆さんご承知のとおりであります。牛久市で言えば奥原工業団地があり、現在工業用水は引かれています。中水であるためにさらに浄化しなければ使えないので、実際使われていないのが実情のようです。地下水利用の小規模水道となっており、施設の老朽化もあり上水の布設が望まれています。

先日、企業局の業務課にヒアリングに行った際にこの件を尋ねてみましたが、県としては工業用水は工業団地の入口まで配管をしている、その先は各企業で浄化してもらう方向だと、県は全く実情を認識していない、責任を持たないという厳しい状況にあることを改めて認識した次第です。企業団としてはこの問題をどのように考えているのか伺います。県南工業用水を上水に切替えることは技術的に不可能なことなのか、小規模施設の有効利用は出来ないのかどうか、また阿見の浄水場からの接続、配管ということも聞いておりますが、新たな負担にもなりかねないところです。企業団としての取り組みなど状況について伺いたいと思います。

次に、県南県西広域合併問題についてです。多少ダブル点もあるかと思いますが。先日

県の企業局にヒアリングに行った際に、県南県西の統合計画について聞いてきたのですが、概ね平成 30 年度を目標として市町村の合併を見極めてということで、昨年 3 月までに各市町村、企業団に対して日最大水量の回答を求めた。契約水量の協議は改めてし直す。昭和 56 年の厚生労働省の通知に基づいて、各市町村の議会の同意を得るということで実際は実施協定を締結するに当たっての議会の同意を得る前の協議段階に至っていることを確認しております。ここで改めて広域合併問題について、メリット、デメリットについて企業団は住民負担を軽減する立場からどのように考えているのか伺います。県南の立場の明確化についてはどのように考えているのか伺います。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。企業長、串田武久君。

<企業長、串田武久君 登壇>

○企業長（串田武久君）

鈴木かずみ議員の質問にお答えいたします。

まず、県との契約水量につきまして、需給契約水量は茨城県水道条例に基づき、受水団体はそれぞれ茨城県と一日最大給水量の需給契約を締結する定めとなっております。この契約水量は、受水団体が責任を持って引き受けなければならない水量であり、現在の基本水量は 8 万 5,880 立方メートルでございます。

次に、工業用水の転用について、及び工業団地の県南水道への切り換えの問題についてお答えします。牛久市が小規模水道の管理を行なっております、桂、奥原工業団地への企業団給水については、市の環境衛生課をとおしまして要望がありました。しかし、工業団地周辺は配水管未整備地区でありますので、当企業団では県企業局と協議を重ねてまいりました。その結果、県企業局のライフライン管から分水し、給水を行なうということで現在、話し合いを進めているところでございます。

最後に、県南西広域合併問題につきましては先ほど朝比奈議員にお答えしたとおりであります。将来の水需要の確保は必要であると考えております。

以上であります。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。4 番、鈴木かずみさん。

<4 番、鈴木かずみさん 登壇>

○4 番（鈴木かずみさん）

質問に対して、はっきりした答弁がない部分があるのですけれども。先ほどの朝比奈議員の質問の中で、水需要計画のお話がありましたけれども、需要計画の見直しがあった中で再度見直しをしている段階だというお話もありましたけれども。その点と絡めてこの県との契約水量、やはり人口想定なども含めて過大な見積もりではないかと思うのですが、

この17年度から19年度については85,880トンということで、20年以降は88,700トンとなっているわけで、今までより増えるわけですね。この当たりの見解について再度伺います。

例えば伊奈町の町長は平成15年8月15日付けで県に対して要望書を提出しております。ここ数年間余剰水が生ずると予想されるので、段階的に契約できるように要望書を提出しておりますけれども、県南水道企業団としてももっと強い姿勢で、住民負担をなくす意味も含めまして要望するチャンスではないかと思っておりますが、そういうふうな行動をしていく考えがあるかどうか改めて伺いたいと思っております。

それから工業用水の転用についての質問に対してですが、ある程度詳細にご説明をいただいたのですが、新たな事業展開によって、今年度中にも県の企業局のライフラインからの接続ということですが、阿見の浄水場からということではないかと思うのですが、具体的に伺いたいと思っております。こうなりますと県の事業ということになるのではないかと思うのですが、実際に県が責任を持ってやるべきことではないかと思うのですが、費用がどのくらいかかるのか、また新たな起債になるのか、また独自の費用負担になるのかこのことについて伺います。また企業負担ということは求められないのかどうか、国や県の補助はあるのかどうか、そういうことになりますと特別会計にするのかどうか、それによって加入金や料金収入などどの位と見るのか。また牛久だけでなくて、他の工業団地などで同様の計画があるのかどうか、龍ヶ崎の工業団地などもあると思っておりますけれども、その辺についても伺います。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

事務所長、関口昌男君。

<事務所長、関口昌男君 登壇>

○事務所長（関口昌男君）

鈴木議員の質問にお答えいたします。まず人口想定に関してでございますが、鈴木議員さんがおっしゃっている人口想定というのは、県南県西合併に伴う茨城県水道整備基本構想21これに基づいて人口想定をしている話だと思うのですが、この需給契約に伴います人口につきましては昭和54年当時、県南広域の利根川から水を取る工事に人口想定した数字に変更ございません。施設が全て企業局で完成しておりますので、これは変更することは出来ませんので、先ほど企業長が申しましたとおり契約は責任を持って履行することです。

また変更の要望であります。今まで何度か企業局に毅然とした態度で要望してまいりました。その結果と申しますか、それもあろうかと思っておりますが、先日報告いたしました守谷市と利根町への融通、これが結果として生まれてきたものであろうかと思っております。

以上でございます。牛久の工業団地に関しましては担当次長の方からご説明申し上げます。

○議長（長岡久夫君）

事務次長、関口禎男君。

<事務次長、関口禎男君 登壇>

○事務次長（関口禎男君）

それでは鈴木議員さんの質問に対してお答えいたします。

現在、企業局で送られている阿見水系のライフラインからの分水工事ではありますが、現在、位置の確認、口径の計算等を行なっているところでございます。その部分に関しましては企業局として受託で工事を請けるという形になっております。それからその先につきましても工事でございますが、企業団で布設するという考えを持っております。布設工事額としましては自己資金で、1億7,000万円を予定しております。また企業局からのライフラインからの給水でございますが、これは企業局が用水事業のため直結給水が出来ませんので、一旦旧施設が受けるような形となります。ですから直結給水は行なえないという形です。

以上でございます。

○議長（長岡久夫君）

答弁もれがありますので、事務局から答弁を求めます。事務次長、関口禎男君。

<事務次長、関口禎男君 登壇>

○事務次長（関口禎男君）

給水工事に伴う加入金の取扱いについてでございますが、これは茨城県南水道企業団の給水条例第31条に基づき、加入金の免除の取扱いについて定めてあります。すでに加入金が収めてある各構成団体の小規模水道から給水の申込みがあった場合は、免除という形になります。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。4番、鈴木かずみさん。

<4番、鈴木かずみさん 登壇>

○4番（鈴木かずみさん）

答弁もれが多々あるのですが、改めて質問したいと思います。契約水量が水を融通したことによって減ったと思ったのですが、実際は上がっていたというふうに認識をしたわけでありまして、その考え方が間違っているのかどうか、その点について確認をしたいと思うのですが、95,000トンであったものが実際は83,476トンであったわけですね。それが今回の融通に基づいた再契約の中の数値というのが平成17年度から19年度については2,404トン多くなって、20年度以降については5,224トン多く払い続けることになるので

はないかと質問をしたのですが、その点について再度確認をさせていただきます。

それから工業用水の工業団地の問題なのですが、補助金がつく事業なのかどうかということ、特別会計にする考えがあるのかどうかということ、それから加入金についてはお話があったのですが、料金収入がどのくらいあるのか、そして他の工業団地、他の龍ヶ崎の工業団地等は計画があるのかなのか、これについて答弁がもれておりますので、再度伺いたいと思います。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。事務次長、宮本 満君。

<事務次長、宮本 満君 登壇>

○事務次長（宮本 満君）

鈴木議員の質問にお答えいたします。答弁もれが多々ありまして、いろいろ各項目に渡っておりまして、申し訳ございませんでした。

契約水量の件でございますが、いろいろ要望して守谷市等に融通して、契約水量は増大して納得しないということなのですが、先ほど企業長、所長も申しましたとおり県南広域事業においては霞ヶ浦水系で30万 m^3 の事業でございます。これについては霞ヶ浦が15万トン、利根川10万トン、それから阿見浄水場が5万トンということで、契約水量本来であれば95,000トン、完成時に引き受けなければならないわけですが、これは阿見浄水場が5万トンについて未完成であったため、その間段階的に基本料金を増やしていきましてという形でこれまでやって来ていただいたわけです。

阿見浄水場が完成しましたので、満量の95,000トンを基本料金とするところです。守谷市、利根町に融通したことにより88,700トンに本来はなるわけですが、これについても平成20年度から満量にするということで、少し軽減されています。

また工業団地の件でございますが、現在牛久市で小規模水道で特別会計でやっておりますが、県南水道でライフラインから受水しまして、現在の施設を改良しまして受けまして、末端事業は県南水道で行ないますので、会計としては公営企業の一般の団体・営業用の料金となります。料金についてはどの位増えるのかということについて計算しておりませんが、日量にして650トン増えます。将来は計画を聞きますと1,000トンになるということですので、1トン当たり360円ですか、それなりの金額が増えることになると思います。

また他の地区では工業団地等はどうなっているのかということでございますが、これについては先ほど工務課長が答弁しておりますが、龍ヶ崎市の薄倉にありますつくばの里工業団地ですか、これについても3年計画で18年度から1工区、来年2工区、3工区の計画で工業団地内を配管します。それにより約20の企業ですか、現在は地下水でやっております、各企業が独自の地下水です、龍ヶ崎市はタッチしておりません。それを県南水道に切替えていただけるということで、ここにつきましては加入金をどこにも払っておりませんので、条例どおりに加入金を徴収することになります。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。

○4番（鈴木かずみさん 自席より）

契約水量が増えるという点について、確認したいのですが。

○議長（長岡久夫君）

答弁を求めます。事務次長、宮本 満君。

<事務次長、宮本 満君 登壇>

○事務次長（宮本 満君）

補足させていただきます。県南広域事業については段階的に増えて、減額したのに契約水量が増えて納得しないということだと思っております。県南広域事業については工事が完成して、これからまた県西の方と合併して足りない分を開発していくということで、そこで八ッ場ダムとか事業を進めているわけですが、稲敷地方、龍ヶ崎とかは県南広域水道でしたので、申し込んだ水量については本来ならば今年度から満量引き受けなければならぬわけですが、県南水道の場合は平成20年度には満量お願いしますということで、今現在8万5千いくらですか、これは責任を持って引き受けなければいけませんので、県西とか話を変えていただいて。

鈴木議員さんも先日県の企業局へお伺いされて、いろいろ勉強されてきたということでございますが、その時にも県の企業局の説明ではそういうことを聞かれてきたのではと思いますので、いろいろ解釈の仕方は違うかと思いますが、なかなか鈴木さんと当局で接点が見つからないのですが、いろいろ勉強してご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（長岡久夫君）

答弁が終わりました。これで鈴木かずみさんの質問を終結いたします。

以上で通告されました一般質問が全部終わりました。これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 16時01分

再 開 午後 16時24分

○副議長（中根利兵衛君）

休憩前に引続き会議を開きます。ご報告いたします。只今、議長の長岡久夫君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件につきましてはこの際日程に追加し、追加日程第1と

して議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

ご異議なしと認めます。よって議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることを決定しました。

◇追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（中根利兵衛君）

日程第1、議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により7番、長岡久夫君の退場を求めます。

<7番、長岡久夫君 退場>

○副議長（中根利兵衛君）

職員に辞職願を朗読させます。関口事務所長。

<事務所長、関口昌男君 登壇>

○事務所長（関口昌男君）

議長の辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。今般一身上の都合により、議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。平成18年2月24日茨城県南水道企業団議会議長、長岡久夫。茨城県南水道企業団議会副議長、中根利兵衛殿。

○副議長（中根利兵衛君）

お諮りいたします。長岡久夫君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

ご異議なしと認めます。よって長岡久夫君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。長岡久夫君の入場を許します。

<7番、長岡久夫君 入場>

○副議長（中根利兵衛君）

お諮りいたします。この際議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

ご異議なしと認めます。よって議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行なうことに決定いたしました。

◇追加日程第2 議長の選挙

○副議長（中根利兵衛君）

追加日程第2、これより議長の選挙を行ないます。

選挙の方法は投票といたします。議場の閉鎖を命じます。

<事務局員、議場閉鎖>

○副議長（中根利兵衛君）

只今の出席議員数は、14名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は2名とし、副議長から指名したいと思います。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

ご異議なしと認めます。従って立会人に3番 篠山治夫君、4番 鈴木かずみさんを指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

<事務局員、投票用紙配布>

○副議長（中根利兵衛君）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員、投票箱を開放し呈示>

○副議長（中根利兵衛君）

異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。藤原係長。

○庶務係長（藤原勘一君）

1番議員、2番議員、3番議員、4番議員、5番議員、6番議員、7番議員、8番議員、9番議員、10番議員、11番議員、12番議員、14番議員、15番議員。

<各議員、点呼に応じて投票>

○副議長（中根利兵衛君）

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。3番 篠山治夫君、4番 鈴木かずみさん、開票の立会いをお願いいたします。

＜立会人の立会いのもとに開票＞

○副議長（中根利兵衛君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。その内、有効投票 14 票、無効投票 0 票。有効投票中、貫井 徹君 13 票、鈴木かずみさん 1 票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって貫井 徹君が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

＜事務局員、議場閉鎖を解く＞

○副議長（中根利兵衛君）

只今、議長に当選されました貫井 徹君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知いたします。

貫井 徹君、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

＜15 番、貫井 徹君 登壇＞

○15 番（貫井 徹君）

只今は先輩、同僚議員のご推挙をいただきまして、議長に当選させていただきました貫井 徹でございます。心より感謝申し上げます。長岡前議長のようには参りませんが、皆様方のご指導をいただきながら、全力で頑張る所存でございます。貫井というのは井戸を貫くと、武蔵野に貫井水源地もでございます。水に関わる姓名、貫井に恥じないようにご指導いただきながら、頑張る所存でございます。大変にありがとうございました。

○副議長（中根利兵衛君）

議長が決定しましたので、副議長の職務はこれを持って終了させていただきます。皆様方のご協力を心から感謝申し上げます。それでは貫井 徹議長、議長席におつき願います。

ありがとうございました。

＜議長、貫井 徹君 議長席に着席＞

◇日程第 8 閉会中の事務調査の件

○議長（貫井 徹君）

日程第 8、閉会中の事務調査の件を議題といたします。お諮りいたします。閉会中に事務調査を行なうことにご異議ありませんか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

○議長（貫井 徹君）

ご異議なしと認めます。よって閉会中に事務調査を行なうことに決定いたしました。

○議長（貫井 徹君）

以上で今定例会に付議された日程は全部終了しました。平成 18 年第 1 回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会します。ご苦労様でした。

午後 4 時 38 分 閉 会

○ 会議規則第 97 条の規定によりこの会議録を調整せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 2 番

議員 3 番